

「令和6年度病害虫発生予報第9号」の発表について

○向こう1か月の主要な病害虫の発生予察情報（発生予報）については次のとおりです。

- ・ ハスモンヨトウ、オオタバコガ及びシロイチモジヨトウの発生が、全国的に多くなるまたはやや多くなると予想されています。
- ・ かんきつのハダニ類の発生が、東海の一部の地域で多くなると予想されています。

この他、トマトのコナジラミ類等、地域によっては多くなると予想されている病害虫があるので注意してください。

国の発生予察情報について

国は都道府県の協力の下、植物防疫法（昭和25年法律第151号）に基づき、有害動植物の防除を適時で経済的なものにするため、気象、農作物の生育状況、有害動植物の発生調査の結果等进行分析し、有害動植物の発生予察及び防除対策に係る情報（発生予察情報）を提供しています。

本予報は、都道府県が提供する発生予察情報を取りまとめた情報になりますので、地域における情報の詳細は、都道府県病害虫防除所のホームページ等を参照してください。

国の病害虫発生予察情報及び都道府県病害虫防除所のリンク

参照URL：<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/index.html>

気象

気象庁の向こう1か月の予報（11月7日付け）では、気温は全国で高いと予想されています。降水量は、東日本太平洋側及び西日本太平洋側で多い、北日本太平洋側及び沖縄・奄美で平年並か多い、西日本日本海側でほぼ平年並、北日本日本海側及び東日本日本海側で平年並か少ないと予想されています。

気象庁ホームページ

参照URL：https://www.jma.go.jp/jp/longfcst/001_00.html（外部リンク）

野菜・花き

野菜・花きで各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及びその地域

作物名	病害虫名	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
いちご	アブラムシ類	東海、北九州	関東、四国
	ハダニ類	東海	四国
	炭疽病	関東、九州	甲信、東海、四国
キャベツ	黒腐病		北東北、東海、北九州
きゅうり	アザミウマ類	南関東、東海、四国、北九州	近畿
	コナジラミ類	南関東、近畿、四国、南九州	北九州
	べと病	北九州	北東北
	褐斑病	北東北、南関東	北九州
トマト	コナジラミ類	南関東、東海、四国、九州	北東北、甲信
	すすかび病	北東北、四国	東海
	黄化葉巻病	東海、四国	甲信
なす	灰色かび病	四国	北九州
	アザミウマ類	四国	北九州
ねぎ	アザミウマ類	北東北、北関東	南関東、近畿、四国
	ネギハモグリバエ	北関東	北九州
	黒斑病	南関東	北東北
きく	アザミウマ類	北東北、南九州	
作物共通	ハスモンヨトウ	南東北、南関東、東海、近畿、四国、九州	北関東、甲信
	オオタバコガ	北東北、東海、近畿、四国、九州	関東、甲信
	シロイチモジヨトウ	関東、東海、近畿、四国、北九州	南九州
	ヨトウガ	南関東	北東北

注) 表中の地域については、必ずしもその全域で発生が見られるものではありません。

作物共通

・ハスモンヨトウ、オオタバコガ及びシロイチモジヨトウの発生が、全国的に多くなるまたはやや多くなると予想され、熊本県から警報、8県から注意報が発表されています。幼虫の成育が進むと薬剤の効果が低下するので、若齢幼虫期が防除適期になります。都道府県が発表する発生予察情報等を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、適期に防除を実施してください。結球野菜では、結球内部に幼虫が食入した場合に防除が難しくなることから、結球前に防除を実施してください。施設開口部への防虫ネットの設置や交信かく乱剤の利用も有効です。

また、収穫後の作物残渣に卵や幼虫が付着している可能性があるため、適切に処分するとともに、施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行ってください。

果樹・茶で各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及びその地域

作物名	病害虫名	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
かんきつ	かいよう病	東海、南九州	
	ハダニ類	東海	南関東、近畿、四国、南九州
果樹共通	果樹カメムシ類	東海	甲信、近畿

注) 表中の地域については、必ずしもその全域で発生が見られるものではありません。

かんきつ

・ハダニ類の発生が、東海の一部の地域で多くなると予想されています。本虫は発生密度が高くなってからでは防除が困難となるため、発生初期をとらえた防除が重要です。ほ場の観察をきめ細かく行い、適期の防除を実施してください。

なお、本虫は薬剤抵抗性が発達しやすいので、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に同一系統薬剤の連用を避けるなど、薬剤を適切に選定してください。

果樹・茶共通

・果樹や茶では、翌年の病害虫防除を効率的かつ効果的に実施するため、病害虫の越冬量を低下させ、翌春の発生を抑制することが重要です。せん定作業に合わせて、感染落葉やり病部を除去し、速やかに園内土中に埋設するか、園外に持ち出すなど、適切に処理してください。

また、ハダニ類及びカイガラムシ類の害虫の発生が多かった園地では、樹の粗皮削りやマシン油の散布による防除を実施してください。茶のカンザワハダニの発生が多かった園地では、秋整枝後の休眠前（秋冬期）又は休眠明け（早春期）に薬剤散布等の防除を実施してください。

次期作に向けた水稻害虫対策について

・水稻の再生株（ひこばえ）はヒメトビウンカの越冬源及びイネカメムシの栄養源となり得ることから、当該害虫の発生地域では、収穫後は速やかに耕起し、すき込んでください。

・スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）は、田植え直後の葉や茎が柔らかい時期に水稻を加害します。来年の発生を抑えるため、収穫後の防除として、都道府県が発表する発生予察情報等を参考に、冬期の耕うん等による殺貝を実施してください。冬期の耕うんは、厳寒期（1～2月）に実施することで殺貝効果を高めることが可能です。

スクミリンゴガイは、農機具・機械に付着した泥とともに他のほ場へ拡散するおそれがあることから、発生ほ場で使用した後は泥をよく落としてから移動させるよう心がけてください。なお、一旦定着したスクミリンゴガイを根絶することは困難なこと、また周辺の水田にも悪影響が及ぶことから、除草目的であっても、スクミリンゴガイの放飼は行わないでください。

農林水産省では、被害防止対策に関するマニュアルや動画などをホームページに掲載しています。また、農研機構植物防疫研究部門を代表機関とするコンソーシアムが、防除技術、リスク地図等を紹介する「スクミリンゴガイの防除支援マニュアル」を公開しています。詳しくは下記URLからご覧ください。

- ・スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の被害防止対策について
参照URL:<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/siryoku2/sukumi/sukumi.html>
- ・スクミリンゴガイの防除支援マニュアル
参照URL:<https://ml-wiki.sys.affrc.go.jp/applesnail/start>

都道府県が発表した警報、注意報及び特殊報

令和6年10月5日以降、都道府県が発表している警報、注意報及び特殊報は以下のとおりです。

警報

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
11月12日	熊本県	野菜類全般（施設・露地）、 花き類	ハスモンヨトウ、オオタバコガ

注) 重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表します。

注意報

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
10月16日	高知県	露地野菜類、施設野菜類、 花き類など	ハスモンヨトウ
10月22日	滋賀県	野菜類、花き類	ハスモンヨトウ
10月24日	三重県	野菜類・花き類	ハスモンヨトウ
10月30日	宮崎県	冬春キュウリ、冬春ピーマン、 冬春トマト（大玉・ミニ）	タバココナジラミ
10月30日	福岡県	野菜類	チョウ目害虫 （ハスモンヨトウ、オオタバコガ、 シロイチモジヨトウ）
10月30日	長崎県	野菜類	チョウ目害虫 （ハスモンヨトウ、オオタバコガ、 シロイチモジヨトウ）
10月30日	和歌山県	野菜類、花き類	ハスモンヨトウ
10月30日	和歌山県	サヤエンドウ、実エンドウ	ウラナミシジミ
10月30日	沖縄県	小ギク	黒斑病・褐斑病
11月1日	佐賀県	野菜類、花き類	チョウ目害虫 （ハスモンヨトウ、オオタバコガ、 シロイチモジヨトウ）
11月1日	愛知県	トマト	トマト黄化葉巻病
11月5日	徳島県	冬春トマト・ミニトマト及び 冬春なす	コナジラミ類（タバココナジラミ）
11月8日	兵庫県	野菜類・花き類	オオタバコガ

注) 警報を発表するほどではありませんが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要がある場合に発表します。

特殊報

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
10月11日	東京都	- ※	トマトキバガ
10月17日	千葉県	メロン	メロン退緑黄化病
10月17日	千葉県	ウメ	モモヒメヨコバイ
10月18日	埼玉県	- ※	トマトキバガ
10月24日	福島県	宿根カスミソウ	トマトハモグリバエ
10月25日	和歌山県	カンキツ、カキ	ミナミトゲヘリカメムシ
10月28日	栃木県	- ※	トマトキバガ
10月31日	埼玉県	チャ、ナシ、ブルーベリー、カンキツ、カキ、宿根アスター	チュウゴクアミガサハゴロモ
11月1日	鳥取県	さつまいも（べにはるか）	サツマイモ炭腐病
11月5日	佐賀県	ニホンナシ	ニホンナシハモグリダニ（仮称）
11月12日	茨城県	トマト	トマト立枯病
11月12日	新潟県	西洋なし	セイヨウナシ黒斑細菌病

※：フェロモントラップへの誘殺

注) 各都道府県において、新たな病害虫を発見した場合及び重要な病害虫の発生消長に特異な現象が認められた場合に発表します。

病害虫の生態等の生物学的情報や防除に関する情報の詳細については、各都道府県の病害虫防除所のホームページ等を参照してください。

見慣れない病害虫被害が発生していた場合の対応

植物防疫法の改正により、新たに重要病害虫発生時の通報に関する規定が追加されました。我が国未発生又は我が国の一部のみに発生している重要病害虫が、万が一国内の未発生地域に侵入した場合、国内の農業生産に重大な損害を与えたり、農産物の輸出を阻害するおそれがあります。こういった重要病害虫の侵入に伴う国内の農業生産や輸出への影響を防止するためには、国内の未発生地域への重要病害虫の侵入を早期に発見し、速やかに的確な防除を実施することが重要です。

農作物に見慣れない病害虫被害が発生していた場合には、最寄りの植物防疫所又は都道府県の病害虫防除所等にお知らせください。

植物防疫所の連絡先

参照URL：<https://www.maff.go.jp/pps/j/introduction/domestic/dsinnyuu/221121.html>

都道府県の病害虫防除所の連絡先

参照URL：<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/boujoshou.html>

用語解説

(地域)

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北東北：青森県、岩手県、秋田県

南東北：宮城県、山形県、福島県

関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

北関東：茨城県、栃木県、群馬県

南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

甲信：山梨県、長野県

北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県

南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県

沖縄：沖縄県

(発生量(程度))

多い(高い)：やや多いの外側10%の度数の入る幅

やや多い(やや高い)：平年並の外側20%の度数の入る幅

平年並：平年値を中心として40%の度数の入る幅

やや少ない(やや低い)：平年並の外側20%の度数の入る幅

少ない(低い)：やや少ないの外側10%の度数の入る幅

(平年値は過去10年間の平均)

(参考) 今後の発表予定日

第10号：令和7年3月12日(水曜日)

(参考) これまでの発表

第1号：令和6年4月17日(水曜日)

第2号：令和6年5月15日(水曜日)

第3号：令和6年6月12日(水曜日)

第4号：令和6年7月10日(水曜日)

第5号：令和6年7月24日(水曜日)

第6号：令和6年8月7日(水曜日)

第7号：令和6年9月11日(水曜日)

第8号：令和6年10月9日(水曜日)

【お問合せ先】

消費・安全局植物防疫課

担当者：岡田、城野、河合

代表：03-3502-8111(内線4562)

ダイヤルイン：03-3502-3382